

平成25年9月30日

野村総合研究所顧問 増田寛也

1. 第1次地方分権改革(諸井委員会)

「残された課題」(地方分権推進委員会最終報告 平成13年6月14日)

- 地方財政秩序の再構築
- 地方公共団体の事務に対する法令による義務付け・枠付け等の緩和
- 地方分権や市町村の合併の推進を踏まえた新たな地方自治の仕組みに関する検討
- 事務事業の移譲
- 制度規制の緩和と住民自治の拡充方策
- 「地方自治の本旨」の具体化

2. 第2次地方分権改革(丹羽委員会)

(1)初めにやろうとしたこと

「地方分権改革推進にあたっての基本的な考え方」(平成19年5月30日地方分権改革推進委員会)

○ 地方分権改革の目指すべき方向性

- ・分権型社会への転換
- ・地方の活力を高め、強い地方を創出
- ・地方の税財政基盤の確立
- ・簡素で効率的な筋肉質の行財政システム
- ・自己決定・自己責任、受益と負担の明確化により地方を主役に

○ 調査審議の方針

- ・国と地方の役割分担の徹底した見直し等
 - －国と地方の役割分担の徹底した見直し、権限移譲の推進、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、関与の見直し、国の法令による新たな義務付け・枠付け等についてのチェックシステムの整備
- ・分権にかなった地方税財政制度の整備
- ・地方分権改革の推進に応じた行政体制の整備及び確立方策
- ・地方支分部局の抜本改革 ← 経済財政諮問会議からの要請により追加

(「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月19日閣議決定))

2. 第2次地方分権改革(丹羽委員会)

(2) 勧告したこと(成果)

○ 第1次勧告(平成20年5月28日)

- ・国と地方の役割分担の基本的な考え方
- ・重点行政分野(くらしづくり分野・まちづくり分野)の抜本的見直し
- ・基礎自治体への権限移譲と自由度の拡大
- ・現下の重要二課題について(道路特定財源の一般財源化、消費者行政の一元化)
- ・第2次勧告に向けた検討課題

○ 第2次勧告(平成20年12月8日)

- ・義務付け・枠付けの見直し
- ・国の出先機関の見直し(国から地方への事務・権限の移譲等)

○ 第3次勧告(平成21年10月7日)

- ・義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大
- ・地方自治関係法制の見直し(必置規制の見直し等)
- ・国と地方の協議の場の法制化

○ 第4次勧告(平成21年11月9日)

- ・地方税財政

3. 第2次地方分権改革(民主党政権下)

(1) 初めにやろうとしたこと

「地域主権戦略の工程表」(平成21年12月14日地域主権戦略会議資料)

○ 地域主権戦略フェーズⅠ〔概ね平22年夏まで〕

- ・地域主権戦略会議の設置
- ・当面の課題と進め方の概定
- ・国と地方の協議の場の始動と法制化
- ・義務付け・枠付けの見直し

⇒「地域主権戦略大綱」の策定(平22夏)

○ 地域主権戦略フェーズⅡ〔概ね平22年夏～25年夏〕

- ・義務付け・枠付けの見直し
- ・基礎自治体への権限移譲
- ・補助金の一括交付金化
- ・地方税財源の充実確保
- ・直轄事業負担金の廃止
- ・緑の分権改革
- ・「地方政府基本法」の制定
- ・自治体間連携
- ・出先機関改革

⇒「地域主権推進大綱(仮称)」の策定(平25夏)

3. 第2次地方分権改革(民主党政権下)

(2) 成果

- 地域主権戦略会議の設置
- 第1次・第2次一括法の成立(義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲)
- 国と地方の協議の場の法制化
- 補助金の一括交付金化
- 地方税財源の充実確保
- 直轄事業負担金(維持管理分)の廃止
- 緑の分権改革

4. 今後の展望

- 地方分権の理念を構築した第1次分権改革
- 義務付け・枠付けの見直し、権限移譲を中心に一定の進展をした第2次分権改革
- 平成5年の地方分権推進決議から20年を経た現在、分権改革の総括を行うことは有意義。
- 地方が分権改革の成果を有効に活用するとともに、今後とも着実に分権改革の歩み続けることが重要。

特に取り組むべき課題

- 地方税財源の充実強化
 - ・ 臨時財政対策債が累増する制度的枠組みの抜本的見直し
 - ・ 社会保障における安定財源の確保
- 人口減少・少子高齢社会を見据えた、国と地方、都道府県と市町村の役割分担の見直し
 - ・ (例) 国民健康保険の都道府県単位化、医療における都道府県の役割強化
 - ・ まちづくり・土地利用に関する市町村の役割強化
 - ・ 市町村間の広域連携、都道府県による補完
- 住民自治の拡充
 - ・ 自治体の取組の充実(コミュニティ条例の制定、タウンミーティングの開催 等)
 - ・ 二元代表制の機能の適切な発揮(議会改革 等)